

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>別紙 1-9 <地域において講ずる措置></p> <p>1. 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置</p> <p>【京都府】</p> <p>(略)</p> <p>○地域産業育成産学連携推進事業（平成 26 年度より措置/平成 28 年度予算額：50 百万円）</p> <p>○<u>けいはんなオープンイノベーションセンター活用推進事業</u> （平成 27 年度より措置/平成 28 年度予算額：120 百万円）</p> <p>【京都市】</p> <p>○京都発革新的医療技術研究開発助成（平成 23 年度より措置/平成 28 年度予算額：35 百万円） 京都市内の大学研究者及び中小・ベンチャー企業を対象に、革新的な医療技術に関する研究開発活動への助成等を実施し、医療分野、健康・介護・リハビリ分野等における新技術の開発と新産業の創出を支援</p> <p>○<u>医工薬産学公連携支援事業（平成 22 年度より措置/平成 28 年度予算額：62 百万円）</u> 医療機器や医薬品の開発に関して専門のコーディネーター、アドバイザーが支援活動を行う「ライフイノベーション創出支援センター」を京都大学附属病院先端医療機器開発・臨床研究センター内他、計 2 箇所に設置し、京都大学を中心とする医学・工学・薬学等の連携によって、医療分野における新技術の創出、産業集積の実現を図る事業を実施（<u>京都市ライフイノベーション推進戦略事業、健康長寿産業創出支援事業を含む</u>）</p> <p>○<u>企業立地促進助成（平成 28 年度予算額：550 百万円）</u></p> <p>・<u>京都市企業立地促進制度補助金（平成 14 年度より措置）</u> 製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業の本社、工場、研究所等の新增設を行う企業に対して補助（固定資産税及び都市計画税相当額を 2～6 年分、埋蔵文化財発掘調査費用相当額）</p> <p>・<u>京都型グローバル・ニッチ・トップ企業育成補助金（平成 25 年度より措置）</u> 京都市ベンチャー企業目利き委員会において A ランク認定を受けているなどの中小企業であって、事</p>	<p>別紙 1-9 <地域において講ずる措置></p> <p>1. 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置</p> <p>【京都府】</p> <p>(略)</p> <p>○地域産業育成産学連携推進事業（平成 26 年度より措置/平成 27 年度予算額：50 百万円）</p> <p>【京都市】</p> <p>○京都発革新的医療技術研究開発助成（平成 23 年度より措置/平成 27 年度予算額：35 百万円） 京都市内の大学研究者及び中小・ベンチャー企業を対象に、革新的な医療技術に関する研究開発活動への助成等を実施し、医療分野、健康・介護・リハビリ分野等における新技術の開発と新産業の創出を支援</p> <p>○<u>医工薬産学公連携支援事業（平成 22 年度より措置/平成 27 年度予算額：60 百万円）</u> 医療機器や医薬品の開発に関して専門のコーディネーター、アドバイザーが支援活動を行う「ライフイノベーション創出支援センター」を京都大学附属病院先端医療機器開発・臨床研究センター内他、計 2 箇所に設置し、京都大学を中心とする医学・工学・薬学等の連携によって、医療分野における新技術の創出、産業集積の実現を図る事業を実施</p> <p>○<u>京都市企業立地促進制度補助金（平成 14 年度より措置/平成 27 年度予算額：230 百万円）</u> 製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業の本社、工場、研究所等の新增設を行う企業に対して補助（固定資産税及び都市計画税相当額を 2～6 年分、埋蔵文化財発掘調査費用相当額）</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p><u>業所の新增設を行う企業に対して補助（固定資産税及び都市計画税相当額を5年分、埋蔵文化財発掘調査費用相当額）</u></p> <p>・<u>京都市新事業創出型事業施設活用推進事業補助金（平成16年度より措置）</u></p> <p><u>独立行政法人中小企業基盤整備機構によって整備・運営されるインキュベート施設入居企業に対して賃料補助</u></p> <p>【大阪府】</p> <p>○企業立地促進補助金（大阪府）：中小企業の振興をはじめとする地域経済の振興と府民生活の向上に資することを目的として企業の立地を促進するため、立地する企業に対し補助金を交付。</p> <p>（平成28年度予算額：府内全体で1,308百万円）</p> <p>（略）</p> <p>・外資系企業等進出促進補助金（平成23年度より措置）</p> <p>府内に本社機能やアジア拠点等を設置する外資系企業等に対して補助</p> <p>○地方税の減免（大阪府）</p> <p>・不動産取得税：産業集積促進地域（堺市臨海部工業専用地域等地区など）において、対象不動産の取得に係る不動産取得税の1/2軽減（最大2億円）（平成13年度より措置）</p> <p>・成長産業特別集積区域に進出する「新エネルギー分野」、「ライフサイエンス分野」などの事業者に対する不動産取得税、法人事業税・法人住民税の軽減措置（最大5年間ゼロ、その後5年は1/2）を実施（特区税制の後継制度として平成28年4月条例施行）</p> <p>（略）</p> <p>【大阪市】</p> <p>（略）</p> <p>○グローバルイノベーション創出支援環境の構築（平成28年度予算額：163百万円）</p>	<p>【大阪府】</p> <p>○企業立地促進補助金（大阪府）：中小企業の振興をはじめとする地域経済の振興と府民生活の向上に資することを目的として企業の立地を促進するため、立地する企業に対し補助金を交付。</p> <p>（平成25年度予算額：府内全体で1,959百万円）</p> <p>（略）</p> <p>・外資系企業等進出促進補助金（平成23年度より措置）</p> <p>府内に新たに本社機能やアジア拠点等を設置する外資系企業等に対して補助</p> <p>○地方税の減免（大阪府）</p> <p>・不動産取得税：産業集積促進地域（堺市臨海部工業専用地域等地区など）において、対象不動産の取得に係る不動産取得税の1/2軽減（最大2億円）（平成13年度より措置）</p> <p>・特区エリアに進出する「新エネルギー分野」、「ライフ分野」などの事業者に対する法人事業税・法人住民税・不動産取得税の軽減措置（最大5年間ゼロ、その後5年は1/2）を実施（平成24年12月より条例施行）</p> <p>（略）</p> <p>【大阪市】</p> <p>（略）</p> <p>○グローバルイノベーション創出支援環境の構築（平成26年度予算額：201百万円）</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>○大学と連携した人材育成中核拠点機能の運営（平成28年度予算額：7百万円） (略)</p> <p>○大阪トップランナー育成事業（平成28年度予算額：84百万円） (略)</p> <p>【兵庫県】</p> <p>○産業立地条例に基づく産業立地促進補助 (平成14年度より措置／平成28年度予算額：1,793百万円)</p> <p>○スーパーコンピュータ「京」の産業利用促進のために（公財）計算科学振興財団・高度計算科学研究支援センターを運営（平成20年度より措置／平成28年度予算額：45百万円）</p> <p>○兵庫県立大学大学院シミュレーション学研究科の運営 (平成22年度より措置／平成28年度予算額：94百万円)</p> <p>○放射光ナノテクセンターによる兵庫県ビームラインの運営 (平成19年度より措置／平成28年度予算額：52百万円)</p> <p>○新製品・新技術の研究開発を支援する兵庫県COEプログラム補助金 (平成15年度より措置／平成28年度予算額：62百万円)</p> <p>○ベンチャー企業の育成のためのひょうご新産業創造ファンド（10億円）による支援（平成23年度より措置）</p> <p>○ひょうご神戸サイエンスクラスターの形成の推進 (平成23年度より措置／平成28年度予算額：0.7百万円)</p> <p>○播磨科学公園都市研究開発・一般産業用地の整備と研究開発支援 (平成28年度予算額：200百万円)</p>	<p>○大学と連携した人材育成中核拠点機能の運営（平成26年度予算額：14百万円） (略)</p> <p>○成長産業分野における事業化プロジェクト支援事業（平成26年度予算額：109百万円） (略)</p> <p>【兵庫県】</p> <p>○産業立地条例に基づく産業立地促進補助 (平成14年度より措置／平成27年度予算額：1,675百万円)</p> <p>○スーパーコンピュータ「京」の産業利用促進のために（公財）計算科学振興財団・高度計算科学研究支援センターを運営（平成20年度より措置／平成27年度予算額：76百万円）</p> <p>○兵庫県立大学大学院シミュレーション学研究科の運営 (平成22年度より措置／平成27年度予算額：93百万円)</p> <p>○放射光ナノテクセンターによる兵庫県ビームラインの運営 (平成19年度より措置／平成27年度予算額：75百万円)</p> <p>○新製品・新技術の研究開発を支援する兵庫県COEプログラム補助金 (平成15年度より措置／平成27年度予算額：61百万円)</p> <p>○ベンチャー企業の育成のためのひょうご新産業創造ファンド（10億円）による支援（平成23年度より措置）</p> <p>○ひょうご神戸サイエンスクラスターの形成の推進 (平成23年度より措置／平成28年度予算額：0.7百万円)</p> <p>○播磨科学公園都市研究開発・一般産業用地の整備と研究開発支援 (平成27年度予算額：219百万円)</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>【神戸市】</p> <p>(略)</p> <p>○中小企業の医療分野等への参入促進支援：相談窓口（医療機器サポートプラザ）の運営、研究開発費補助（平成 11 年度より措置／平成 28 年度予算額：30 百万円）</p> <p>(略)</p> <p>○進出企業等への総合的事業化支援（クラスター推進センターの運営）（平成 17 年度より措置／平成 28 年度予算額：132 百万円）</p> <p>○スーパーコンピュータ利活用促進（平成 20 年度より措置／平成 28 年度予算額：98 百万円）</p> <p>○特区事業の推進（平成 28 年度予算額：191 百万円）</p> <p>(略)</p> <p>【阪神港】</p> <p>(略)</p> <p>○モーダルシフトの推進と内航コンテナ貨物の集貨策として、内航船を用いたコンテナ貨物の海上輸送へのシフト等に対する補助制度（H23：1,000円/TEU、H24～H27：2,000円/TEU、H28:3,000円/TEU）（姫路港、尼崎西宮芦屋港、東播磨港等）（兵庫県）（平成23年度以降）</p> <p>2. 地方公共団体の権限の範囲内での規制緩和や地域の独自ルールの設定</p> <p>(略)</p> <p>【大阪府】</p> <p>(略)</p> <p>○大阪府成長産業特別集積区域における成長産業の集積の促進及び国際競争力の強化に係る成長産業事業計画の認定並びに法人の府民税及び事業税並びに不動産取得税の課税の特例に関する条例（特区税制の後継制度として平成 28 年 4 月条例施行）</p>	<p>【神戸市】</p> <p>(略)</p> <p>○中小企業の医療分野等への参入促進支援：相談窓口（医療機器サポートプラザ）の運営、研究開発費補助（平成 11 年度より措置／平成 27 年度予算額：24 百万円）</p> <p>(略)</p> <p>○進出企業等への総合的事業化支援（クラスター推進センターの運営）（平成 17 年度より措置／平成 27 年度予算額：162 百万円）</p> <p>○スーパーコンピュータ利活用促進（平成 20 年度より措置／平成 27 年度予算額：262 百万円）</p> <p>○特区事業の推進（平成 27 年度予算額：186 百万円）</p> <p>(略)</p> <p>【阪神港】</p> <p>(略)</p> <p>○モーダルシフトの推進と内航コンテナ貨物の集貨策として、内航船を用いたコンテナ貨物の海上輸送へのシフト等に対する補助制度（H23：1,000円/TEU、H24～：2,000円/TEU）（姫路港、尼崎西宮芦屋港、東播磨港等）（兵庫県）（平成23年度以降）</p> <p>2. 地方公共団体の権限の範囲内での規制緩和や地域の独自ルールの設定</p> <p>(略)</p> <p>【大阪府】</p> <p>(略)</p> <p>○大阪府国際戦略総合特別区域における産業集積の促進及び産業の国際競争力の強化に係る事業計画の認定並びに法人の府民税及び事業税並びに不動産取得税の課税の特例に関する条例（平成 24 年 12 月施行）</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>(略)</p> <p>【阪神港】</p> <p>○港湾コストの低減に繋がる措置（入港料、港湾施設使用料等の減額）</p> <p>(略)</p> <p>・兵庫県管理港湾の公共埠頭と阪神港（神戸港・大阪港）との間でコンテナ貨物輸送（空コンテナを含む）を行う船舶（700総トン以上）に対して入港料の<u>免除</u>（姫路港、尼崎西宮芦屋港、東播磨港）（兵庫県）（平成23年度以降）</p> <p>(略)</p> <p>・内航コンテナ貨物を扱うガントリークレーン使用料の<u>半額減免</u>（姫路港）（兵庫県）（平成23年度以降）</p> <p>(略)</p> <p>○創<u>貨</u>に繋がる支援措置（臨海部への進出企業に対するインセンティブ等）</p> <p>(略)</p> <p>3. 地方公共団体等における体制の強化</p> <p>(略)</p> <p>【京都府】</p> <p>(略)</p> <p>○関西文化学術研究都市の整備にあたる文化学術研究都市推進監（部長級）を創設するとともに、その下に文化学術研究都市推進課及び新技術拠点整備課を新設。旧「私のしごと館」を共同研究・開発から実用化・産業化までを支援するオープンイノベーション拠点として整備する体制を整えるとともに、</p>	<p>(略)</p> <p>【阪神港】</p> <p>○港湾コストの低減に繋がる措置（入港料、港湾施設使用料等の減額）</p> <p>(略)</p> <p>・兵庫県管理港湾の公共埠頭と阪神港（神戸港・大阪港）との間でコンテナ貨物輸送（空コンテナを含む）を行う船舶（700総トン以上）に対して入港料を<u>減免</u>（姫路港、尼崎西宮芦屋港、東播磨港）（兵庫県）（平成23年度以降）</p> <p>(略)</p> <p>・内航コンテナ貨物を扱うガントリークレーン使用料の<u>50%減額</u>（姫路港）（兵庫県）（平成23年度以降）</p> <p>(略)</p> <p>○創<u>荷</u>に繋がる支援措置（臨海部への進出企業に対するインセンティブ等）</p> <p>(略)</p> <p>3. 地方公共団体等における体制の強化</p> <p>(略)</p> <p>【京都府】</p> <p>(略)</p> <p>○関西文化学術研究都市の整備にあたる文化学術研究都市推進監（部長級）を創設するとともに、その下に文化学術研究都市推進課及び新技術拠点整備課を新設。旧「私のしごと館」を共同研究・開発から実用化・産業化までを支援するオープンイノベーション拠点として整備する体制を整えるとともに、</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>研究機関等の誘致体制も強化（平成 25 年 4 月）</p> <p>また、オープンイノベーション拠点構築に向けて助言を求めため、長尾 真 京大元総長を特別参与として委嘱（平成 25 年 4 月）</p> <p>○<u>商工労働観光部に「特区推進監(部長級)」及び「特区推進担当」設置。(平成 26 年 5 月)</u></p> <p>○<u>新技術拠点整備課の業務を商工労働観光部に移管、「特区推進担当」と統合し新たに「特区・イノベーション課」を設置。産学連携によるイノベーションと特区制度の推進及び「けいはんなオープンイノベーションセンター(KICK)」の整備の窓口を一本化。(平成 27 年 4 月)</u></p> <p>(略)</p> <p>【兵庫県】</p> <p>(略)</p> <p>○<u>産業界のスパコン利用支援施設である高度計算科学研究支援センターの整備、兵庫県立大学大学院シミュレーション学研究科の整備(平成23年4月)</u></p> <p>(略)</p> <p>【神戸市】</p> <p>○<u>企業誘致の取り組みを強化するため、神戸市産業振興局とみなと総局の関連部署を一体化して「エンタープライズ・プロモーション・ビューロー（企業誘致推進本部）」を設置</u> (平成 17 年度～、人員約 40 名)</p> <p>○<u>企業誘致及び医療産業都市～「医療産業都市・企業誘致推進本部」を設置</u> (平成 26 年度、人員約 60 名)</p> <p>○<u>医療産業都市の取り組みをさらに推進するため、「医療産業都市・企業誘致推進本部」を「医療・新産業本部」に改組</u> (平成 28 年度、人員約 60 名)</p>	<p>研究機関等の誘致体制も強化（平成 25 年 4 月）</p> <p>また、オープンイノベーション拠点構築に向けて助言を求めため、長尾 真 京大元総長を特別参与として委嘱（平成 25 年 4 月）</p> <p>(略)</p> <p>【兵庫県】</p> <p>(略)</p> <p>○<u>産業界のスパコン利用支援施設である高度計算科学研究支援センターの整備、兵庫県立大学大学院シミュレーション学研究科の整備</u></p> <p>(略)</p> <p>【神戸市】</p> <p>○<u>企業誘致の取り組みを強化するため、神戸市産業振興局とみなと総局の関連部署を一体化して「エンタープライズ・プロモーション・ビューロー（企業誘致推進本部）」を設置</u> (平成 17 年度～、人員約 40 名)</p> <p>○<u>企業誘致及び医療産業都市～「医療産業都市・企業誘致推進本部」を設置</u> (平成 26 年度、人員約 60 名)</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後		変更前	
<p>【関西国際空港】</p> <p>(略)</p> <p>○新関西国際空港㈱は、関西エアポート㈱と「関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等公共施設等運営権実施契約」を締結。これにより平成 28 年 4 月 1 日より関西エアポート㈱が空港の運営を開始。</p> <p>それとともに、関西国際空港地域拠点協議会の代表者を関西エアポート㈱が担う。</p> <p>別添 3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況</p>		<p>【関西国際空港】</p> <p>(略)</p> <p>別添 3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況</p>	
対象事業名	<p>≪医薬品の研究開発促進（核酸医薬品の研究開発促進及び製造に係る生産技術の確立、がん・免疫・循環器系・中枢神経系等領域及び希少疾患における革新的医薬品等の研究開発）≫別紙 1－2 関係</p>	対象事業名	<p>≪医薬品の研究開発促進（核酸医薬品の研究開発促進及び製造に係る生産技術の確立、がん・免疫・循環器系・中枢神経系等領域及び希少疾患における革新的医薬品等の研究開発）≫別紙 1－2 関係</p>
名称	日本新薬株式会社	名称	日本新薬株式会社
住所	<p>〒601-8550</p> <p>京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14</p> <p>TEL：075-321-9107</p>	住所	<p>〒601-8550</p> <p>京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14</p> <p>TEL：075-321-9107</p>
概要	<p>設 立：1919年10月1日</p> <p>業 種：医薬品・機能食品の製造及び販売業</p> <p>業務概要：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品事業 <p>未だに有効な治療法がない難治性疾患や、生活の質（QOL）の改善が強く望まれている疾患に焦点を絞った医薬品の研究開発、製造および販売を手掛けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能食品事業 <p>近年、高齢化や生活習慣病の増加に伴い、病気になる前に食生活から自分の健康を改善・管理する「セルフメディケーション」の考え方が普及してきており、予防医学の立場から健康づくりをサポートする機能食品の研究開発、製造および販売を手掛けている。</p>	概要	<p>設 立：1919年10月1日</p> <p>業 種：医薬品・機能食品の製造及び販売業</p> <p>業務概要：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品事業 <p>未だに有効な治療法がない難治性疾患や、生活の質（QOL）の改善が強く望まれている疾患に焦点を絞った医薬品の研究開発、製造および販売を手掛けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能食品事業 <p>近年、高齢化や生活習慣病の増加に伴い、病気になる前に食生活から自分の健康を改善・管理する「セルフメディケーション」の考え方が普及してきており、予防医学の立場から健康づくりをサポートする機能食品の研究開発、製造および販売を手掛けている。</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後		変更前	
<p>平成25年12月2日～</p> <p>核酸医薬品の研究開発促進及び製造に係る生産技術の確立、がん・免疫・循環器系・中枢神経系等領域及び希少疾患における革新的医薬品等の研究開発を推進。 具体的には、世界に先駆けて核酸医薬品の探索研究に着手し、国産初のアンチセンス核酸医薬品であるデュシェンヌ型筋ジストロフィー治療薬 NS-065 の開発等を実施。</p> <p>平成28年8月24日～</p> <p>難病である福山型筋ジストロフィー及び NS-065 では対応できないデュシェンヌ型筋ジストロフィーに係る核酸医薬品の開発や創薬プロセスの飛躍的効率化を目的とした iPS 細胞を用いたスクリーニング系の実用化に向けた実証的研究等を実施。</p>			
対象事業名	<p>〈医薬品の研究開発促進（生理活性脂質等の独創的な医薬品研究開発の促進）〉 別紙1－2関係</p>	対象事業名	<p>〈医薬品の研究開発促進（生理活性脂質等の独創的な医薬品研究開発の促進）〉 別紙1－2関係</p>
名称	小野薬品工業株式会社	名称	小野薬品工業（株）
住所	<p>〒541-8526 大阪市中央区道修町2丁目1番5号 TEL:06-6222-5644</p>	住所	<p>〒541-8526 大阪市中央区道修町2丁目1番5号 06(6222)5644</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後		変更前	
概要	<p>医薬品の研究開発</p> <p>設立：昭和22年7月4日</p> <p>業種：医薬品原薬製造業</p> <p>業務概要：医療用医薬品を主体とする各種医薬品の研究、開発、製造、仕入及び販売</p> <p>平成25年5月30日～</p> <p><u>未だ十分な治療法が存在しない疾患に対する薬剤を見出すために、「化合物オリエン特」という独自の創薬手法に基づいた、ある一定の目的の作用を有する化合物の合成技術及びそのうち医薬品として応用可能な物性を有する化合物の合成技術の開発。</u></p> <p>平成29年1月～</p> <p><u>上記の開発された技術を用いて合成された化合物の有効性評価のための検証方法の開発（病態モデルの作成を含む）。加えて、検証の結果、有効性が期待できる合成化合物を基にした治験薬の製造。</u></p>	概要	<p>医薬品の研究開発</p> <p>設立：昭和22年</p> <p>業種：医薬品原薬製造業</p> <p>業務概要：医療用医薬品を主体とする各種医薬品の研究、開発、製造、仕入及び販売</p>
対象事業名	《クールチェーン強化とガイドライン化事業》別紙1—2関係	対象事業名	《クールチェーン強化とガイドライン化事業》別紙1—2関係
名称	関西国際空港（株）（平成24年7月1日以降は新関西国際空港（株））、CKTS（株）、日航関西エアカーゴシステム（株）、ANAロジスティクスサービス（株）	名称	関西国際空港（株）（平成24年7月1日以降は新関西国際空港（株））、CKTS（株）、日航関西エアカーゴシステム（株）、ANAロジスティクスサービス（株）
住所	<p>関西国際空港（株）</p> <p>〒549-8501</p> <p>大阪府泉佐野市泉州空港北1番地</p> <p>TEL：072-455-2038</p>	住所	<p>関西国際空港（株）</p> <p>〒549-8501</p> <p>大阪府泉佐野市泉州空港北1番地</p> <p>TEL：072-455-2038</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後		変更前	
	<p>CKTS（株） 〒598-0047 大阪府泉佐野市りんくう往来南3番地7 TEL：072-469-4915</p> <p>日航関西エアカーゴシステム（株） 〒549-0021 大阪府泉南市泉州空港南1番地 JALKAS輸入貨物ビル TEL：072-455-3660</p> <p>ANAロジスティクサービス（株） 〒144-0041 東京都大田区羽田空港1丁目6番6号第一総合ビル5階 TEL：03-3747-9850</p>		<p>CKTS（株） 〒598-0047 大阪府泉佐野市りんくう往来南3番地7 TEL：072-469-4915</p> <p>日航関西エアカーゴシステム（株） 〒549-0021 大阪府泉南市泉州空港南1番地 JALKAS輸入貨物ビル TEL：072-455-3660</p> <p>ANAロジスティクサービス（株） 〒144-0041 東京都大田区羽田空港1丁目6番6号第一総合ビル5階 TEL：03-3747-9850</p>
概要	<p>関西国際空港（株） 設立：昭和59年10月1日 業種：サービス業 業務概要：空港運営事業※</p> <p>※新関西国際空港(株)、関西エアポート(株)と「関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等公共施設等運営権実施契約」を締結。これにより平成28年4月1日より関西エアポート(株)が空港の運営を開始。なお、“KixMedica”（税制</p>	概要	<p>関西国際空港（株） 設立：昭和59年10月1日 業種：サービス業 業務概要：空港運営事業 商業事業 鉄道事業</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>適用対象)等を含む施設の所有者は従来どおり新関西国際空港㈱。</p> <p>関西エアポート㈱</p> <p>住 所：〒550-0005 大阪市西区西本町1丁目4番1号</p> <p>設 立：平成27年12月1日</p> <p>業 種：サービス業</p> <p>業務概要：関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等に関する一切の業務並びに、前述に附帯又は関連する一切の業務</p> <p>CKTS（株）</p> <p>設 立：平成2年3月29日</p> <p>業 種：サービス業</p> <p>業務概要：旅客ハンドリング業務</p> <p>輸出貨物・郵便物取扱い、輸出上屋運営業務</p> <p>輸入貨物取扱い、輸入上屋運営業務</p> <p>ランプハンドリング業務</p> <p>航空機メンテナンス業務</p> <p>日航関西エアカーゴシステム（株）</p> <p>設 立：昭和50年12月10日</p> <p>業 種：サービス業</p> <p>業務概要：貨物取扱および郵便物の運送受託業務</p> <p>荷役用機材および機器の整備、保管、賃貸</p>	<p>CKTS（株）</p> <p>設 立：平成2年3月29日</p> <p>業 種：サービス業</p> <p>業務概要：旅客ハンドリング業務</p> <p>輸出貨物・郵便物取扱い、輸出上屋運営業務</p> <p>輸入貨物取扱い、輸入上屋運営業務</p> <p>ランプハンドリング業務</p> <p>航空機メンテナンス業務</p> <p>日航関西エアカーゴシステム（株）</p> <p>設 立：昭和50年12月10日</p> <p>業 種：サービス業</p> <p>業務概要：貨物取扱および郵便物の運送受託業務</p> <p>荷役用機材および機器の整備、保管、賃貸</p> <p>自動車による貨物の運送およびその取扱事業</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後		変更前	
	<p>自動車による貨物の運送およびその取扱事業</p> <p>ANAロジスティクサービス（株）</p> <p>設立：平成13年11月6日</p> <p>業種：サービス業</p> <p>業務概要：航空貨物・郵便の取扱業、上屋業、旅客手荷物修理取次業</p> <p>自動車運送業、自動車運送取扱業</p> <p>国内航空貨物代理店業、通関業、労働者派遣業</p>		<p>ANAロジスティクサービス（株）</p> <p>設立：平成13年11月6日</p> <p>業種：サービス業</p> <p>業務概要：航空貨物・郵便の取扱業、上屋業、旅客手荷物修理取次業</p> <p>自動車運送業、自動車運送取扱業</p> <p>国内航空貨物代理店業、通関業、労働者派遣業</p>
対象事業名	<p>《国際物流等事業者誘致によるアジア拠点の形成事業》</p> <p>別紙1—2関係</p>	対象事業名	<p>《国際物流等事業者誘致によるアジア拠点の形成事業》</p> <p>別紙1—2関係</p>
名称	<p>関西国際空港（株）（平成24年7月1日以降は新関西国際空港（株））</p>	名称	<p>関西国際空港（株）（平成24年7月1日以降は新関西国際空港（株））</p>
住所	<p>関西国際空港（株）</p> <p>〒549-8501</p> <p>大阪府泉佐野市泉州空港北1番地</p> <p>TEL：072-455-2038</p>	住所	<p>関西国際空港（株）</p> <p>〒549-8501</p> <p>大阪府泉佐野市泉州空港北1番地</p> <p>TEL：072-455-2038</p>
概要	<p>関西国際空港（株）</p> <p>設立：昭和59年10月1日</p> <p>業種：サービス業</p> <p>業務概要：空港運営事業※</p> <p>※新関西国際空港(株)は、関西エアポート(株)と「関西国際空港及び大阪国際空港特</p>	概要	<p>関西国際空港（株）</p> <p>設立：昭和59年10月1日</p> <p>業種：サービス業</p> <p>業務概要：空港運営事業</p> <p>商業事業</p> <p>鉄道事業</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後		変更前	
	<p>定空港運営事業等公共施設等運営権実施契約」を締結。これにより平成 28 年 4 月 1 日より関西エアポート㈱が空港の運営を開始。なお、国際貨物用倉庫設備（税制適用対象施設）等を含む施設の所有者は従来どおり新関西国際空港㈱。</p> <p>関西エアポート㈱</p> <p>住 所：〒550-0005 大阪市西区西本町 1 丁目 4 番 1 号</p> <p>設 立：平成 27 年 12 月 1 日</p> <p>業 種：サービス業</p> <p>業務概要：関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等に関する一切の業務並びに、前述に附帯又は関連する一切の業務</p>		
対象事業名	<p>《国際物流等事業者誘致によるアジア拠点の形成事業》</p> <p>別紙 1—2 関係</p>	対象事業名	<p>《国際物流等事業者誘致によるアジア拠点の形成事業》</p> <p>別紙 1—2 関係</p>
これまでの調整状況	<p>以下のような活動を通じて国際物流等事業者の誘致が実現</p> <p>平成 17 年 6 月 産学官にて国際物流戦略チームを組織し、関空の貨物ハブ化を推進する活動を開始</p> <p>平成 19 年 8 月 関空第 2 滑走路を供用開始、完全 24 時間化実現</p> <p>平成 21 年 2 月 関空 2 期島貨物地区供用開始（駐機場のみ）</p> <p>平成 22 年 5 月 国土交通省成長戦略において関空の貨物ハブ化を推進することが明記</p> <p>平成 24 年 5 月 国際物流事業者の北太平洋地区ハブを関空に開設することが決定</p>	これまでの調整状況	<p>以下のような活動を通じて国際物流等事業者の誘致が実現</p> <p>平成 17 年 6 月 産学官にて国際物流戦略チームを組織し、関空の貨物ハブ化を推進する活動を開始</p> <p>平成 19 年 8 月 関空第 2 滑走路を供用開始、完全 24 時間化実現</p> <p>平成 21 年 2 月 関空 2 期島貨物地区供用開始（駐機場のみ）</p> <p>平成 22 年 5 月 国土交通省成長戦略において関空の貨物ハブ化を推進することが明記</p> <p>平成 24 年 5 月 国際物流事業者の北太平洋地区ハブを関空に開設することが決定</p>
特定する方法	<p>関空会社（平成 24 年 7 月 1 日以降は新関西国際空港（株）※）と国際物流等事</p>	特定する方法	<p>関空会社（平成 24 年 7 月 1 日以降は新関西国際空港（株）※）と国際物流等事業者</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
-----	-----

	業者との誘致契約または合意締結、あるいは投資計画の確定
	※新関西国際空港㈱は、関西エアポート㈱と「関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等公共施設等運営権実施契約」を締結。これにより平成28年4月1日より関西エアポート㈱が空港の運営を開始。
今後の予定	関空会社（平成24年7月1日以降は新関西国際空港（株）※）は関空2期南側貨物地区に上屋施設等を整備し、平成26年春頃に国際物流事業者の北太平洋地区ハブが運用開始する予定
	※新関西国際空港㈱は、関西エアポート㈱と「関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等公共施設等運営権実施契約」を締結。これにより平成28年4月1日より関西エアポート㈱が空港の運営を開始。

別添6 地域協議会の協議の概要

地域協議会の名称	関西国際戦略総合特別区域地域協議会
地域協議会の設置日	平成23年9月28日
地域協議会の構成員	別紙のとおり
協議を行った日	平成28年8月12日 関西国際戦略総合特別区域地域協議会 幹事会を書面開催
協議会の意見の概要	総合特別区域計画の変更について承認。
意見に対する対応	なし

別紙 関西国際戦略総合特別区域地域協議会構成員名簿

(略)

別添6 地域協議会の協議の概要

	との誘致契約または合意締結、あるいは投資計画の確定
今後の予定	関空会社（平成24年7月1日以降は新関西国際空港（株）※）は関空2期南側貨物地区に上屋施設等を整備し、平成26年春頃に国際物流事業者の北太平洋地区ハブが運用開始する予定

別紙 関西国際戦略総合特別区域地域協議会構成員名簿

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>株式会社カン研究所 関西エアポート株式会社 関西電力株式会社 (略)</p> <p><u>以上 206 団体 (2016 年 8 月 12 日現在)</u></p>	